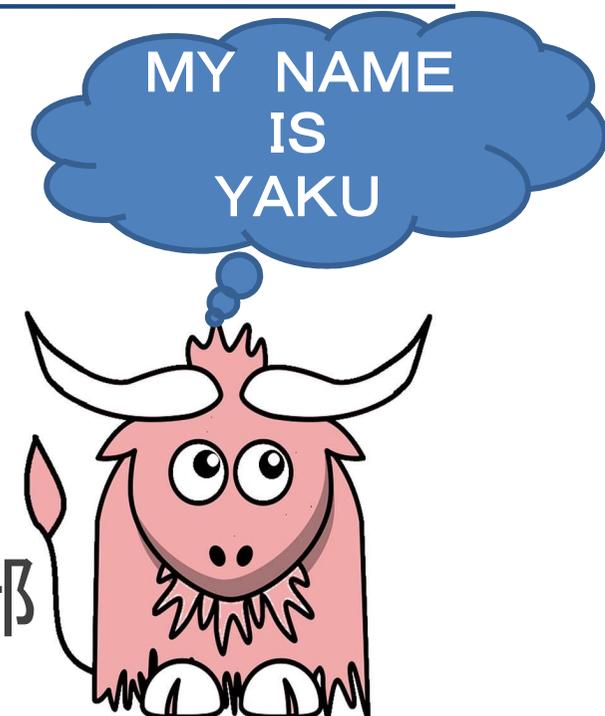


日本法令外国語訳整備プロジェクト について

令和6年6月
法務省大臣官房司法法制部



法令外国語訳推進キャラクター: YAKU

政府の最重要施策としての位置付け

✓ 経済財政運営と改革の基本方針2024（骨太方針）

（令和6年6月 閣議決定）

- ・ 「「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」・・・に基づき、・・・これらの取組の海外への周知・広報等に取り組み、これらの取組についてフォローアップする。」
- ・ 「仲裁機関の認知度向上も含め官民が緊密に連携した国際仲裁の活性化や国際法務人材の育成、法令外国語訳の推進等に取り組む。」

✓ 海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン

（令和5年4月 対日直接投資推進会議決定）

「日本法令の外国語訳について、本年度中にAIを活用した新たな翻訳システムを確立し、2024年度に本格導入することなどを通じて、翻訳作業の更なる加速化を図る。これにより、2024年度には、法令の公布（改正）から英訳法令公開までの平均所要日数をこれまでの1／3以下に短縮することを目指す（2017～2021年度の平均所要日数：約1,160日）。また、こうした取組を積極的に国際発信する」

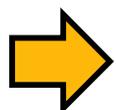
政府の最重要施策としての位置付け

- ✓ **知的財産推進計画2024**（令和6年6月 知的財産戦略本部決定）
「法令外国語訳の取組について、AI翻訳の活用及びこれを踏まえたより迅速で効率的な業務スキームの導入により、高品質な英訳情報の提供を拡充・加速化させ、知財関係の分野に関する英訳法令等の積極的な海外発信を行う。」
- ✓ **成長戦略等のフォローアップ**（令和5年6月 閣議決定）
「日本法令外国語訳の提供のため、AI翻訳を早期に導入し、2025年度までに1,000本以上の英訳法令等の公開を進める」
- ✓ **対日直接投資促進戦略**（令和3年6月 対日直接投資推進会議決定）
「新たな法令外国語訳の目標や海外投資家のニーズに応じた優先付け、機械翻訳の活用を通じた迅速化等を内容とする「法令外国語訳整備プロジェクト」を推進する。」
※対日投資促進に向けて、法令等の英語化は、重点的に進める事項と位置づけられている（令和4年5月）
- ✓ **「インフラシステム海外展開戦略 2025」の追補**
（令和5年6月 経協インフラ戦略会議決定）

民間構成員からの重点要望事項に対する取組①

① 2025年度までに新たに1,000本以上の英訳法令等の公開を目指すこと

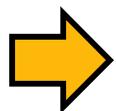
- 令和5年度(2023年度)における公開法令数は164本(法令130本、概要情報34本) ※令和3年度81本、令和4年度127本



目標まであと628本

② 翻訳整備計画に掲載する法令を増加させること

- 令和4年度から、官民戦略会議の構成員から要望があった法令で、重点的に翻訳すべき分野に該当するものについては、原則として翻訳整備計画に掲載するルールを定めたほか、令和5年度には、官民戦略会議の構成員以外からも翻訳のニーズのある法令を調査し、各府省庁に共有するなどの取組を実施。



翻訳整備計画に掲載する法令が増加

※令和4年度133本、令和5年度176本、令和6年度181本

民間構成員からの重点要望事項に対する取組②

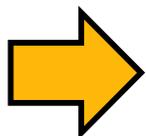
③ 機械翻訳（AI翻訳）の本格的導入

○ 令和5年度にAIを活用した法令翻訳システムの設計・開発を実施

- ・ 国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の翻訳エンジンをベースに、日本法令外国語訳データベースシステムに公開されている英訳データを追加学習させるとともに、法令外国語訳のルールに沿った形式で出力されるようにカスタマイズ
- ・ 翻訳対象となる法令の英訳原案作成方法に応じ、複数の翻訳機能を実装

○ 令和5年12月から令和6年3月にかけて法務省内で試行導入を実施

- ・ 翻訳実施を決定してから数週間で英訳原案が提出されるなど、英訳原案作成に要する期間が短縮

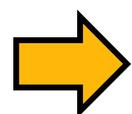


令和6年4月から政府全体に本格導入

民間構成員からの重点要望事項に対する取組③

④ 英訳原案増加に対応するための品質検査体制の構築

- 高品質な英訳法令を迅速に公開するための人的体制整備としてネイティブアドバイザー及び法令翻訳コーディネーターを各1名増員



令和6年度は、ネイティブアドバイザー及び法令翻訳コーディネーター各6名の体制で検査を実施

- 令和6年度から品質検査の合理化・効率化を踏まえた、**新たな業務スキームを導入**

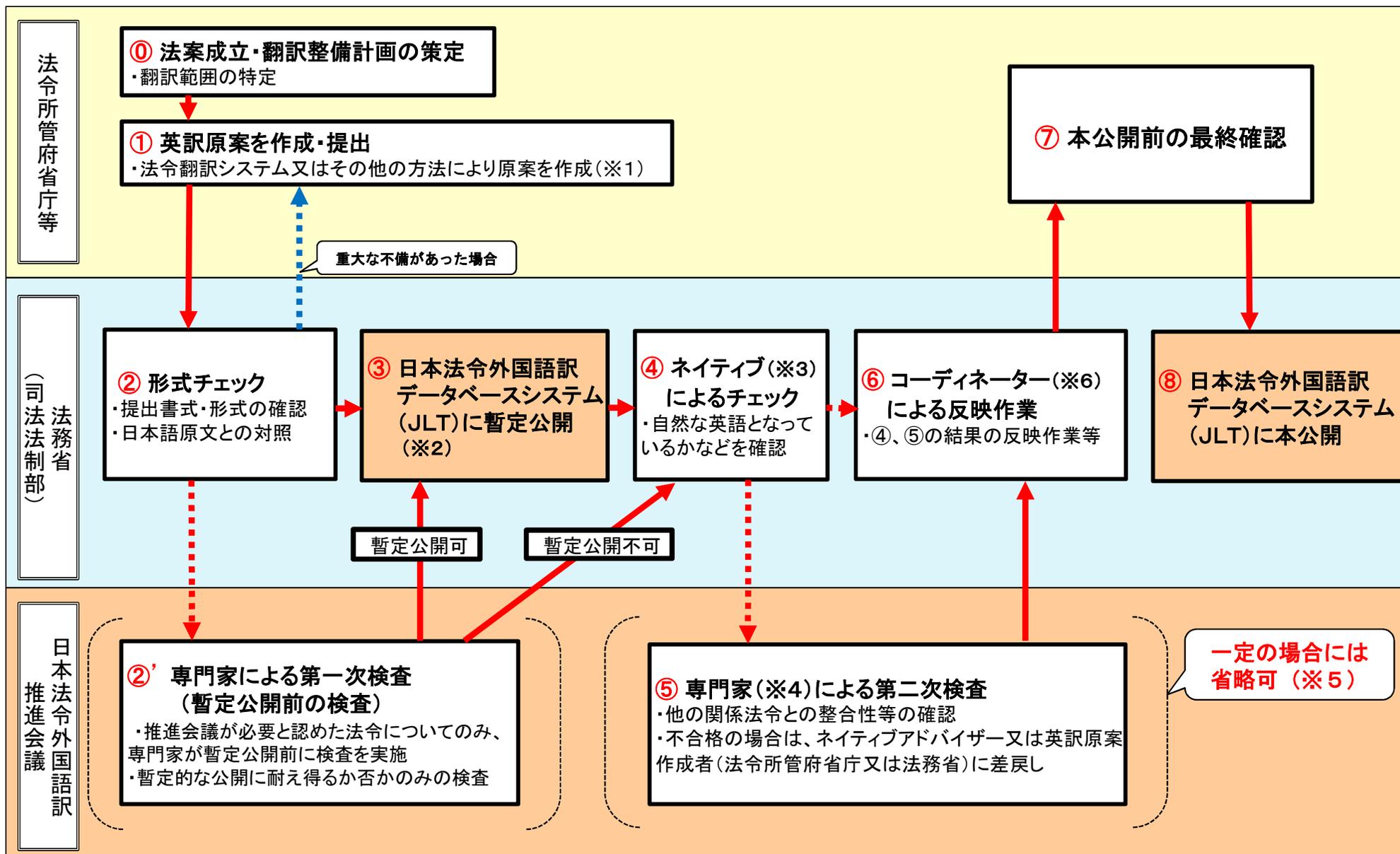


- ・ 専門家の検査を行わなくても、これまでと同程度の品質が担保できる一部法令については、専門家による第二次検査を省略可能

- ・ 法務省が英訳原案を代行作成するスキームを導入

等

新たな業務のフロー



※1 法令翻訳システムは、AIを活用した法令の英訳のための翻訳システム。
一部法令については、法令翻訳システムを活用した法務省による代行作成も可能。
※2 法務省が英訳原案を代行作成する場合は省略。
※3 ネイティブ: 英語を母国語かつ母語とする者で、日本法及び英米法の素養がある者。

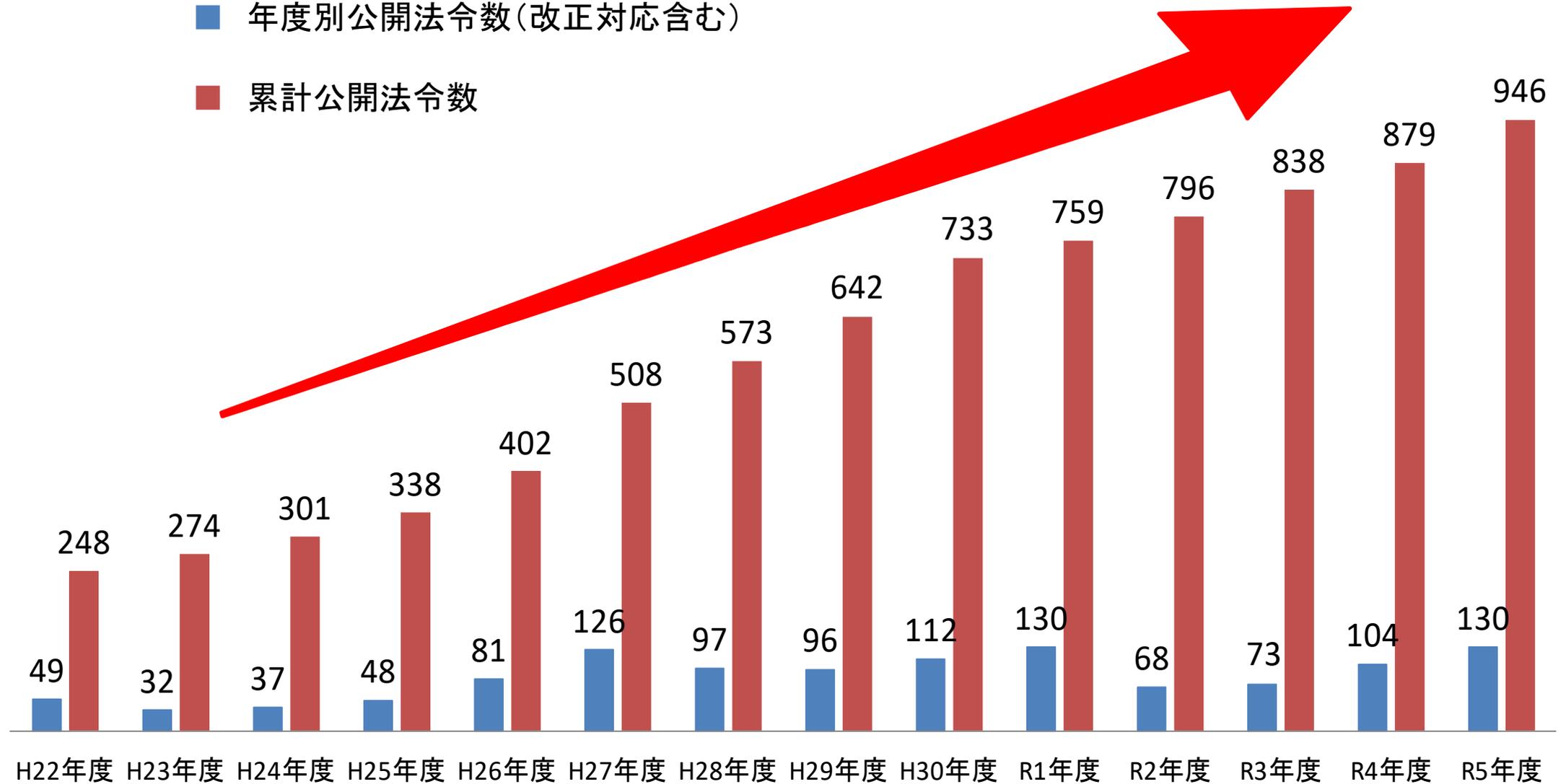
※4 専門家: 日本法令外国語訳推進会議の構成員。学者・弁護士・外国法弁護士から構成される。
※5 改正内容が形式的なものにとどまる場合などは省略可。
※6 コーディネーター: 日本語を母国語かつ母語とする者で、日本法及び英語の素養がある者。

統計資料

日本法令外国語訳データベースシステム 公開翻訳法令数

■ 年度別公開法令数(改正対応含む)

■ 累計公開法令数



※ 令和6年3月末時点の数値

日本法令外国語訳データベースシステム

法令外国語訳の現状1

アクセスの多い上位10法令

平成21年4月(システム稼働時)から
令和6年5月末までのアクセス上位10法令

1	会社法(第一編第二編第三編第四編)
2	民法(第一編第二編第三編)
3	銀行法
4	商品取引所法
5	会社法(第五編第六編第七編第八編)
6	金融商品取引法
7	民事再生法
8	中小企業等協同組合法
9	特許法
10	租税特別措置法(非居住者、外国法人関連部分)

令和5年6月から令和6年5月末までの
アクセス上位10法令

1	会社法(第一編第二編第三編第四編)
2	個人情報の保護に関する法律
3	民法(第一編第二編第三編)
4	刑法
5	金融商品取引法
6	日本国憲法
7	労働基準法
8	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律
9	特許法
10	労働安全衛生法

日本法令外国語訳データベースシステム

法令外国語訳の現状2

アクセスの多い上位20カ国・地域

1	日本	40.6%
2	中国	16.4%
3	アメリカ合衆国	13.8%
4	ドイツ	2.4%
5	イギリス	1.8%
6	シンガポール	1.7%
7	イラン	1.6%
8	ベルギー	1.6%
9	インド	1.3%
10	中華人民共和国香港特別行政区	1.2%

11	オーストラリア	1.2%
12	台湾	1.0%
13	フィリピン	0.9%
14	ベトナム	0.9%
15	カナダ	0.9%
16	オランダ	0.9%
17	フランス	0.8%
18	韓国	0.8%
19	タイ	0.6%
20	インドネシア	0.5%

⇒ **世界100以上の国や地域**からアクセスあり。

※国や地域の比率はビジット数を基に算出したもの。

※令和6年5月末時点の数値